

〔33〕 瀬戸信用金庫のソーシャルメディアポリシー

瀬戸信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）は、当金庫のソーシャルメディア公式アカウントの運営に関して、以下のポリシー（指針）を定め、これを遵守します。

1. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、インターネットやウェブ技術を使い、不特定多数のユーザーによるコミュニケーションを可能とするメディアをいいます。

2. ソーシャルメディア参加の目的

当金庫は、ソーシャルメディアを利用し情報を発信することで、お客様との良好なコミュニケーションを築くことを目的に、ソーシャルメディアに参加します。

3. ソーシャルメディア参加にあたっての心構え

当金庫は、ソーシャルメディアに発信した情報が広く一般に公開され、一度発信した情報は完全に削除できないことを理解し、次の心構えでソーシャルメディアに参加します。

- （1）不確かな情報を発信したり、誤解を与えたりすることのないように、正しい情報の発信に努めます。
- （2）業務上知り得た未公開情報は、一切公開しません。
- （3）著作権、商標権、肖像権などの第三者の権利を尊重し、権利を侵害しません。
- （4）お客様の個人情報は、法令及び当金庫の内部規程に従い、慎重に取り扱います。

4. お客様および利用者の皆様へのご案内とお願い

- （1）当金庫が公式アカウントにおいて発信する情報は、必ずしも当金庫の公式発表・見解をあらわすものではありません。
- （2）当金庫の公式発表・見解の発信は、当金庫ホームページおよびニュースリリースをご覧ください。
- （3）このソーシャルメディアポリシーは予告なく変更される場合があります。その場合、すべての改定はこのウェブページでお知らせいたします。
- （4）当金庫が運営するソーシャルメディア公式アカウントは、以下のとおりです。

- ・ 瀬戸信用金庫 LINE公式アカウント @setoshin
- ・ 瀬戸信用金庫 YouTube 公式チャンネル

平成29年3月17日 制定
令和 元年7月 2日 改定
令和 4年3月 1日 改定

以上